

私立保育園等の給食材料費の増額分を補助 ～食材費高騰に対して私立保育園等の負担を軽減します～

1 目 的

物価高騰の影響を受けながらも、児童に対して安定的な給食を実施している市内の私立保育園等を設置する者の負担を軽減するため、給食材料費の増額分に対する補助金を交付します。

2 概 要

(1) 対象園

49園（私立保育園24園、幼保連携型認定こども園 8 園、小規模保育園17園）

(2) 対象期間

令和 8 年 7 ～ 9 月分

（夏季休業を定めている認定こども園の場合、夏季休業期間に代えて 6 月分を対象期間にすることができる。）

(3) 補助金額

利用児童 1 人当たり 1 食100円

3 予算額

17,213千円

（内訳）100円×延べ172,124人

【財源】

保育所等給食費軽減対策支援金（県費）11,474千円（補助割合 県 2／3）

市負担分については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用予定

4 過去の実績

○令和 6 年度

実施園42園（私立保育園21園、幼保連携型認定こども園 6 園、小規模保育園15園）

利用児童 1 人当たり、4 ～ 9 月は 1 食100円、10月～ 3 月は 1 食110円を補助

対象児童 延べ642,133人分 補助金額 67,420,110円

○令和 7 年度

実施園39園（私立保育園19園、幼保連携型認定こども園 3 園、小規模保育園17園）

利用児童 1 人当たり、4 ～ 9 月は 1 食100円、10月～ 3 月は 1 食170円を補助

対象児童 延べ460,541人分 補助金額 61,496,240円